

保険・介護・福祉

家族介護者交流会

日時 8月1日(金)10時～15時

集合場所・時間 市民会館受付前・9時50分

内容 千歳箱根牧場で製作体験、昼食、交流会、マオイの丘公園散策

対象・定員 高齢者を介護している(していた)人・20人程度

参加料 昼食代

申込期限 7月16日(水)

問合せ・申込先 たよれーる中島・恵み野(☎36-0036)

後期高齢者医療資格確認書の更新

現在の保険証および資格確認書は、7月31日(木)で有効期限が切れるため、新しい資格確認書が7月中旬

に対象者の自宅へ郵送されます。

開封し、二つ折りになっている用紙を広げると、後期高齢者医療資格確認書が入っています。この資格確認書は、8月1日(金)から翌年7月31日(金)まで使用可能な資格確認書です。大切に保管し、医療機関にかかる時は、マイナ保険証か資格確認書を忘れずに持参ください。

なお、古い保険証および資格確認書は、はさみなどで裁断し、破棄してください。

問合せ先 国保医療課(☎33-3131 内線1167)

お知らせ

令和7年度戦没者追悼式

日時 7月8日(火)10時～

会場 市民会館中ホール

その他 遺族には案内状を送付していますが、案内状が届いていない人で当日式典に参列を希望する人は、問い合わせください

問合せ先 総務課(☎33-3131 内線2215)

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の立ち直りについて理解を深める全国的な運動で、7月は強調月間です。市では「社会を明るくする運動」推進委員会を中心に、関係団体と連携しながら、運動のPRを行います。

また、同月は「恵庭市青少年育成強調月間」でもあり、青少年の非行・被害防止の取り組みも行います。

7月13日は

花と緑の記念日

花と緑の記念日を祝して、2つのイベントを実施します

えにわフラワーギフトキャンペーン

内容 期間中に参加対象店舗で花を購入すると、各店舗よりさまざまな特典がもらえます

実施期間 7月1日(火)～15日(火)

対象店舗 ◆フラワーショップいしざか
◆フラワーショップ花ー
◆la felice Balloon&Flower
◆山猫花店
◆jiku-hana
◆サン・ガーデン
◆フラワーショップシュプラス恵み野店

花と緑の相談窓口

内容 花や野菜に関すること、花の種類など花や緑に関することを気軽に相談できる窓口を開設

会場 花の拠点はなふる

日時 7月13日(日)9時30分～11時30分、13時～15時 以降は、11月まで第1・3水曜日に実施予定
※日程の合わない人や不明点があれば問い合わせください

問合せ先 花と緑・観光課(☎33-3131 内線2525)

第12回 カリンバまつり

～君も縄文人になろう!～

7月26日(土) 郷土資料館

【申込期間】7月4日(金)9時～22日(火)17時

①ムックリ作り体験

時間 9時～10時30分

対象 小学生以上

※小学3年生以下は保護者同伴

参加料 100円

定員 15人

要事前申し込み

②カリンバ遺跡のまが玉作り体験

時間 10時45分～12時15分

対象 小学生以上

※小学3年生以下は保護者同伴

参加料 200円

持ち物 タオル、汚れてもよい服装

定員 30人

要事前申し込み

③さかな釣りコンテスト

時間 12時15分～12時30分

④縄文土器作り体験

時間 13時～15時

対象 小学3年生以上

参加料 300円

持ち物 タオル、汚れてもよい服装

定員 20人

要事前申し込み

●問合せ・申込先● 郷土資料館(☎37-1288)

問合せ先 社会を明るくする運動について▶福祉課(☎33-3131内線1211)、恵庭市社会福祉協議会(☎33-9346)/恵庭市青少年育成強調月間について▶社会教育課(☎33-3131内線1715)

マイナンバーカードコールセンター電話番号変更

変更日 7月1日(火)

新電話番号 25-3235

開設時間 平日9時～17時

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1129)

第38回フレンドリーコンサート

日時 7月13日(日)14時～ ※開場13時30分

会場 北ガス文化ホール(千歳市北栄2-2-11)

出演団体 恵庭少年少女合唱団、

恵庭女性合唱団「どれみの会」、柏陽中学校、恵北中学校ほか



問合せ先 社会教育課(☎33-3131内線1714)

【エコバス】ダイヤ改正と新規路線試験運行

広報えにわ5月号でお知らせしたとおり、7月実施予定が延期となっている、エコバス(Aコース・Bコース)のダイヤ改正と新規路線(Cコース・Dコース)の試験運行は、9月からの実施を予定しています。詳細は、市ホームページや広報えにわ8月号でお知らせします。

問合せ先 生活環境課(☎33-3131内線1181)

国民年金からのお知らせ

【保険料免除申請・免除猶予申請の奨励】

国民年金保険料免除・納付猶予の申請受け付けを7月から開始します。

■保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請をして承認されると国民年金保険料が免除される。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類

■保険料納付猶予制度

20～50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請をして承認されると保険料の納付が猶予される

■申請方法

電子申請(マイナポータル)、紙で申請(市民課、年金事務所)

■申請に必要なもの

年金手帳もしくは納付書、離職票または雇用保険受給資格者証(離職を事由として申請する場合)



【マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます】

■メリット

スマートフォンで簡単に24時間365日申請ができ、処理状況や申請結果が確認可能

■対象手続き

- ・国民年金資格取得届に関すること
- ・付加保険料に関すること
- ・産前産後免除に関すること
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書に関すること
- ・国民年金保険料学生納付特例申請書に関すること
- ・口座振替納付に関すること



その他 電子申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1117)、日本年金機構新さっぽろ年金事務所(☎011-892-9316)、日本年金機構年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004)

公表します

令和6年度 公文書公開・個人情報 開示請求件数

■公文書公開請求および決定の状況

実施機関	請求件数	公開請求に対する決定内容						不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ	存否応答拒否	
市長	9	3	7		1	1		
教育委員会	1		1					
選挙管理委員会	2	1	1					
農業委員会	1		1					
議会	2	2						
消防長	6	5	1					
合計	21	11	11	0	1	1	0	0

■個人情報開示請求および決定の状況

実施機関	請求件数	開示請求に対する決定内容						不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ	存否応答拒否	
市長	91	91						
教育委員会	2	1	1					
消防長	3	1	1			1		
合計	96	93	2	0	0	1	0	0

※1件につき複数の決定をしている案件があるため、請求件数と決定件数の合計は一致しません

※公開、開示請求のなかった実施機関は掲載を省略しました

問合せ先 / 総務課 (☎ 33-3131 内線 2219)

町内会情報はこちら

